水道料金収入の減少 老朽施設の更新・耐震化



坂戸、鶴ヶ島水道企業団

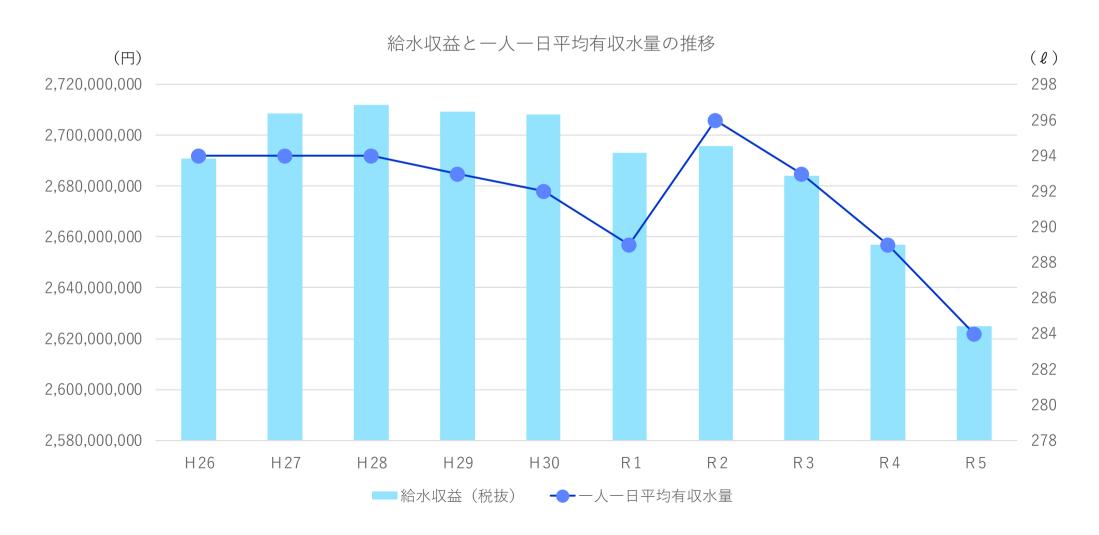
水道企業団では、浄水場、配水場、ポンプ場、配水管など多くの水道施設を所有・管理しており、老朽化した施設の更新・耐震化に鋭意取り組んでいます。そのためには莫大な事業費が必要ですが、水道料金収入は減少しており、厳しい経営状況となっています。

この度、水道企業団が年に2回発行している広報紙「さかつる水だより」の第29号(2024年秋冬号)において、水道企業団が抱えている2つの課題を掲載し、みなさまにお配りしています。 その内容について、もう少し詳しくご説明します。



水道料金収入の減少 ①

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給水収益(税抜)	26億9,100万円	27億900万円	27億1,200万円	27億900万円	27億800万円	26億9,300万円	26億9,600万円	26億8,400万円	26億5,700万円	26億2,500万円
一人一日平均有収水量	294l	294l	294l	293l	292l	289l	296l	293l	289l	284l



水道料金収入の減少 ②

) 前ページのグラフは、過去10年における水道料金収入(給水収益)と一人一日有収水量[※]の推移です。 令和2年度においては、コロナ禍におけるステイホームでご家庭での使用水量が急増し、一人一日有収 水量は296ℓを記録しました。しかしながら、その後は減少が続き、令和5年度では284ℓまで落ち込 んでいます。このように低下している主な要因については、次のものが考えられます。

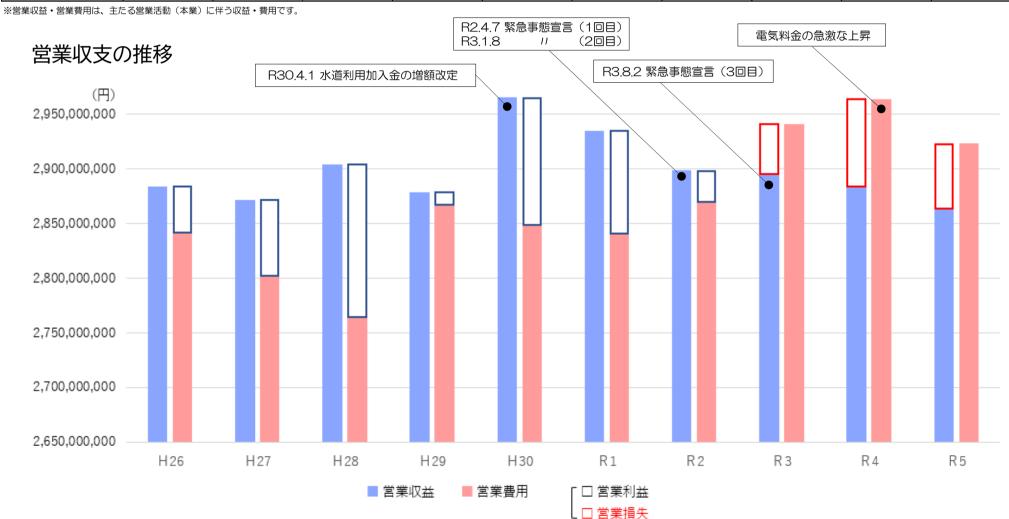
- 🔽 日々進化し、普及する節水機器
- ✓ 物価高騰の影響もあり、家計節約のため高まる節水意識
- ✓ 少しずつではあるが減少する給水人口「H26年度末 169,704人 → R5年度末 168,778人〕10年間で926人の減少
- ✓ 大口需要者の転出、水利用の見直し(プール施設の老朽化による利用の減少など)

[※] 一人一日有収水量は、一人一日当たりの水道料金に対する使用水量です。一年間の水道料金収入 (給水収益)に対する使用水量を、給水人口と年間日数で除した値です。坂戸市と鶴ヶ島市の全体 (一般家庭のみでなく、会社や学校なども含みます。)で、一人の方が一日にどのくらいの水道水 を使用されているかの目安となります。

水道料金収入の減少 ③

(税抜)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
営業収益	28億8,000万円	28億7,000万円	29億円	28億8,000万円	29億7,000万円	29億4,000万円	29億円	28億9,000万円	28億8,000万円	28億6,000万円
営業費用	28億4,000万円	28億円	27億6,000万円	28億7,000万円	28億5,000万円	28億4,000万円	28億7,000万円	29億4,000万円	29億6,000万円	29億2,000万円
営業利益(△は営業損失)	4,000万円	7,000万円	1億4,000万円	1,000万円	1億2,000万円	1億円	3,000万円	△5,000万円	△8,000万円	△6,000万円



水道料金収入の減少 ④

ご承知のとおり、水道企業団の本業は「水道事業」です。水道事業の会計は「独立採算制」により、みなさまからお支払いいただく水道料金によって、経営に必要な経費をまかなわなければなりません。 前ページのグラフは、水道料金収入が減少する中で、本業(主たる営業活動)における収入と支出の状況(営業収支)をグラフで示しています。令和2年度までは営業利益(営業黒字)を計上しておりましたが、令和3~5年度は営業損失(営業赤字)となっています。この3年間においても、経常収支、純損益はともに黒字でしたが、本業で利益を計上できていない経営状況を示しています。



また、次表は 供給単価 と 給水原価 の比較です。

供給単価は、<u>水道水1m³当たりの販売価格</u>です。 給水原価は、水道水1m³当たりの生産コストです。

令和4・5年度は、供給単価が給水原価を下回り、水道料金収入で生産コストを回収できていない状況を示しています。

(税抜)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
供給単価 (円/m³)	147.83	148.19	148.43	148.72	149.23	149.61	147.16	148.14	148.96	149.39
給水原価(円/m³)	138.60	136.90	135.04	141.44	140.02	141.54	140.10	145.31	149.98	150.57
料金回収率	106.66%	108.25%	109.92%	105.15%	106.58%	105.70%	105.04%	101.95%	99.32%	99.22%

老朽施設の更新・耐震化 ①



次に、広報紙で掲げたもう1つの課題、老朽施設・管路の更新・耐震化についてです。 近年の建設改良費(資本的支出)の決算額は次表のとおりで、毎年度10億円以上を要しています。 事業内容をイメージしていただけるよう、令和5年度における費用の内訳(主なものの抜粋)と工事写真もご覧ください。

建設改良費(資本的支出)の推移

(税込)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建設改良費 (資本的支出)	14億900万円	10億5,000万円	13億3,200万円	12億4,800万円	14億9,500万円	13億1,300万円

令和5年度建設改良費の主な内容

(税込)

主な内容	執行額
幹線管路更新事業(3地区)	354,062,070円
老朽管更新・耐震化事業(ビニル管耐震化)(2地区)	162,445,800円
区画整理地内配水本管布設工事	35,249,500円
配水本管移設替工事(1地区)	13,629,000円
送水管布設替工事(城山橋~城山配水池)	176,204,600円
坂戸浄水場自家発電設備更新等工事	109,737,900円
城山配水池耐震化工事	75,342,300円
坂戸系1・16号井取水ポンプ交換工事	13,090,000円
舗装本復旧工事(36,543㎡)	221,114,300円
設計業務委託(幹線管路耐震化、送水管布設替)	11,833,800円
給料、手当、賞与引当金繰入額(9人)	60,240,448円





슣 幹線管路更新事業



🍪 坂戸浄水場自家発電設備更新等工事



❤️ 送水管布設替工事(城山橋~城山配水池)



🍤 城山配水池耐震化工事(さかつる水だより第27号)

老朽施設の更新・耐震化 ②



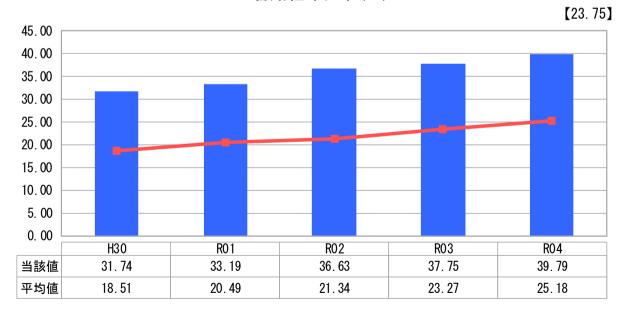
多額の事業費を要して取り組む一方、<mark>管路経年化率</mark>*は次表のとおりであり、<mark>分析結果</mark>にありますとおり実情は厳しい状況となっています。

※ 管路経年化率 = (法定耐用年数を超えている管路延長 ÷ 管路延長) ×100

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 一 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

管路経年化率(%)



総務省 経営比較分析表(令和4年度決算)より

【管路経年化率分析結果】

類似団体平均値を上回った状態で推移しており、平均値の約 1.6倍の数値となっている。法定耐用年数を超えた老朽管が多いことを示しており、さらなる増加が予想されることから計画的な更新をさらに積極的に進める必要がある。

老朽施設の更新・耐震化 ③



次に、事業を推進していくための財源について説明します。

水道料金収入の減少により厳しい経営状況にあると説明しましたが、水道企業団にはどのくらいの現金預金があるのでしょうか。各年度末における現金預金残高の推移は次表のとおりです。

令和5年度末における現金預金残高は、26億6,100万円です。

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現金預金 (年度末残高)	34億1,300万円	35億7,900万円	34億6,000万円	33億4,200万円	30億3,700万円	26億6,100万円

この現金預金残高は、決算書に基づく金額ですので、上下水道料金を同時徴収していることに伴い水道企業団で一時的に預かっている「下水道使用料」、近日中に工事業者へ支払う予定の請負代金、修繕引当金などのいわゆる「負債」や、欠損金をうめるために積み立てている「利益積立金」も含まれていますので、これらを差し引くと22億3,000万円となります。

また、大規模災害等の発生に伴い水道料金収入が途絶えることを想定し、復旧までの事業継続を可能とするため、最低4か月程度の給水収益に相当する10億円の非常時運転資金の確保が必要です。このことも考慮しますと、令和6年度の期首において、事業費の財源となる現金預金は、実質12億3,000万円(令和6年度決算で資本的収支不足額の補てん財源として使用する予定である繰越工事資金及び建設改良積立金2億1,500万円を含めています。)といえます。

終わりに

水道事業における課題として、広報紙に掲載しました「水道料金収入の減少」、「老朽施設の更新・耐震化」とその財源について、水道企業団の現状を説明してまいりました。

水道企業団の水道事業は、昭和46年に給水を開始して以来、基幹ライフラインとして市民生活や社会経済活動を支える重要な役割を担っています。安心で良質な水道水を24時間365日、継続して安定供給することが、水道企業団の使命であり、将来にわたってその責任を果たしていかなければなりません。

厳しい財政状況の中にあり、令和5年3月に中期経営計画(令和5~9年度)と併せて作成した総括原価及び料金算定報告書(令和5~9年度)では、水道料金全体で14.29%のプラス改定を行うことが望ましいという結果でした。一方で、現金預金の取り崩しや企業債を発行することなどを踏まえて総合的に判断した結果、中期経営計画の期間中(令和5~9年度)は現行の料金体系を維持するものの、次期中期経営計画(令和10~14年度)の作成に向けて料金改定の検討に着手し、健全経営の維持に努めるものといたしました。

しかしながら、令和8年度から埼玉県企業局による水道用水供給事業の料金が21%プラス改定される予定となり、令和5年度の県水受水量で試算しますと、年間で約2億3,400万円(税込)の受水費が増加する見込みです。その影響は大きいことから、現行の中期経営計画(令和5~9年度)について見直しを行い、当面の財政収支について見極める必要があります。今後さらなる経費削減、経営の効率化の取組を進めるとともに、料金改定の検討に当たりましては、水道料金のみでなく手数料収入等の見直しも検討するなど、適正な事業運営に努めてまいます。

